社福晃和定着発15号

令和8年10月　2日

関係各位

秋田県地域生活定着支援センター長

（　公　印　省　略　）

令和8年度秋田県地域生活定着促進事業研修会の開催について（ご案内）

日頃より、秋田県地域生活定着支援センターの事業運営につきましては、御支援・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

当センターは、平成22年度より、秋田県からの委託を受けて地域生活定着促進事業を実施しております。この事業では保護観察所等の関係機関と連携しながら、刑務所等を出所する高齢者・障害者が必要な福祉サービス等を利用して社会での生活に定着できるように、相談支援や利用調整を行っています。また令和3年度からは被疑者・被告人段階での支援も追加となり、生きづらさを抱える高齢者・障害者が罪に問われた際の逮捕・勾留の支援（入口支援、被疑者等支援）から、矯正施設対象者の支援（出口支援）まで、一貫して関わることとなっております。

つきましては、標記研修会を「誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて」をテーマとして、次のとおり開催いたしますので、お忙しい中大変恐縮ではございますが、関係職員及び会員の方々の出席についてご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお申込みは、令和8年11月11日（水）までに、別紙参加申込書によりお願いいたします。

1．開 催 日 時　令和8年11月26日（木）　13：30～16：30

2．会　　場　秋田拠点センターアルヴェ2階 多目的ホール（秋田市東通仲町4－1）

3．定員、参加費　50名（申込者多数の場合は調整)、参加費は無料

4．内　　容　別紙開催要綱のとおり

問合せ先
社会福祉法人晃和会　秋田県地域生活定着支援センター
〒010-8506　秋田市東通仲町4－1秋田拠点センターアルヴェ5階
電話：018-884-1414　ファクス：018-884-3456
メール：akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp